

第5回 下水道専門部会（平成30年12月14日）議事記録

議事(1) 下水道使用料の改定案について

議事(2) 中期経営計画の改定について

【議事(1)】

(A委員)

使用水量が減少傾向にあるなかで、将来的な先行きを見通して、持続的に支えていくという観点から基本使用料を上げることはやむを得ない。また、維持管理にかかるコストを薄く広くカバーしていくことが基本だと思う。どの改定案も政令市との比較では、小口使用者が相当程度優遇されていると見てとれる。C-5案かD-5案かということであれば、C-5案を支持したいし、小口使用者に少し負担をいただいて、全体的な増加を抑制していただいて、従量に沿った使用料体系にしていただければと思う。安いにこしたことはないが、弱者対策とあるべき使用料構造とは別にして考えるべき。

(B委員)

C-5案の方がより公平性があり、納得しやすい。個々の話をするとまとまりがなくなる。大事なことは、我々は豊かな文化的な生活を享受してきたので、今後もより一層の清潔感を保つよう、管路の維持も大事なことだと思う。そのためには、相応の受益者負担はやむを得ない。

(C委員)

C-5案とD-5案ではだいぶ違う。C-5案とD-5案で異なるところは、基本水量を5^mとするか6^mとするかという点であるが、6^mまでいくとかなりの数の使用者がカバーできる。C-5案とD-5案を比較したときに、C-5案は大口使用者の増加率が小さく、D-5案は全体的にあまり負担差がない。そういったことを考えると、D-5案の方が一般市民の方には受け入れられやすい。

(D委員)

A委員と同じで、C-5案を支持する。C-5案のように基本使用料を5^mに切り下げたとしても、1^m～5^mの間に不公平感が存在する。そういった意味では、基本水量自体を無くすことが一番すっきりするが、一度にそこまではできない。D-5案をみると、使用料単価は一律で3.1%増加するが、同じ増加率であっても大口使用者が支払う金額は小口使用者が支払う金額の何十倍にもなる。C-5案であれば、使用料単価は一律2.0%の増加であるため、まだ若干でも不公平感が緩和できるのではないか。

(E委員)

以前はA案を支持していたが、C-5案かD-5案が有力候補ということで考えると、C-5案がまだ妥協できる。D-5案は支持しがたい。政令市や近隣市の比較をみると、神戸

市の使用料体系は小口使用者を優遇していて、大口使用者にその分の負担がかかっている。個人的にはドラスティックに使用料体系を変えてもいいと考えているが、大きな体系の変化は今回は考えずに、現状をベースに使用料体系を変えることを考えると、少しでも歪みを直す方向に行くのが良いと思われるため、C-5案が良い。1 m³違うだけでかなり大きな影響がある。市民のことを考えると、小口使用者の負担を軽くするほうが良いのかもしれないが、本来、小口使用者が負担すべき部分を軽くして、大口使用者に押し付けるようなやり方は良くないと思われる。

(F委員)

C-5案を支持したい。1 m³~10 m³の使用水量の分布(資料3の5ページ)で、1から10 m³まであまり偏差なく使われていて、5 m³以下が47%となっており、四捨五入をすると50%となるため、6 m³や7 m³を基本水量にする理由を見受けることができない。さらに、政令市の比較をみると、基本水量を5 m³としたとしても、神戸市の使用料は低いいため、6 m³や7 m³の使用者の不満が出ることも少ないのではないかと。

(G委員)

C-5案を支持する。基本水量が、平均使用水量である5.19 m³に近いこと、また、大口使用者をみると、D-5案では使用料が高くなるため、C-5案の方が良い。

(H委員)

C-5案の方が良いかと思っている。ただ、平成41年度までの財政計画が示されているが、さらにその先、将来的に使用料が上がることはないのか。また、上がることがあるとするならば、今回基本水量を5 m³と6 m³のどちらかに決めることに何らかの差はあるのか読みきれないのだが、そのあたりはどうなのか。

(建設局)

今回の財政計画を超えた先の見通しまでは立てることができていない。社会全体として人口減少の傾向はあると思われるが、景気の予測までは難しい。また、下水道事業に対する国の補助金についても、将来的な見通しを立てることは難しいが、現時点でも厳しいので、今後より厳しくなっていくと考えている。

(C委員)

単価増加率に見た目の差が大きいことを意識したほうが良い。額にすると小口使用者でも大きな額ではないとの見方もできるが、27ページと32ページの下段の単価増加率をみるとC-5案は小口使用者の単価増加率が大きく、大口使用者の単価増加率が小さいところが気になる。5 m³と6 m³で過半数に達しているかいないのかも意識すべきである。ただ6 m³は、やや中途半端な感じはするが。

(A委員)

資料3の53ページの政令市の比較の資料をみると、政令市のなかでも大口使用者の使用料が高い。また、使用水量ごとの政令市間の順位を見ても、神戸市の小口使用者の順位が一番安く、大口使用者は7位とか8位と中位であり、小口使用者が今まで比較的優遇されてきたと言えると思う。この逡増のカーブがいいのかどうかは別の議論として、この逡増カーブを前提に議論すると、いつまで経っても小口使用者は負担が少なく、大口使用者は負担が大きいくということになる。そういったことも考えると小口使用者に少しご負担いただいて、緩やかな逡増度にして、大口の負担を過度に求めないほうが良いと思う。

(部会長)

従来であれば大口使用者に負担を高めをお願いしていた。政令市の比較を見ても、大都市のほうが大量に使用する大口使用者に負担をいただいているところが多いので、A委員はそれも含めて是正した方が良いというご意見であると思う。色々な観点があるため、小口使用者との大口使用者との不公平感を是正する観点もあり、現状とあまり乖離せずに緩和する観点もある。また、本来であれば基本水量を0 m³にすべきところ、一度に変えることは難しいため、50%程度の使用者がいるところで基本水量を設定する観点もある。どちらがより望ましいかという観点なので、それぞれの委員の意見を踏まえて審議会に提案する形になる。

(E委員)

C-5案もD-5案も基本使用料は30円増で6.3%増、C-5案では、従量使用料が2%増となるが、D-5案では従量使用料は3.1%増となり、新聞等に「基本使用料は〇%改定、従量使用料は一律〇%改定」というように値上げについて掲載されるので、従量使用料の改定率が新聞に出たときの印象もだいぶ違う。また、長期的な話では、経済状況や人口状況の変化に応じてあまり長い間放ったらかしにしないで定期的な見直しをルーティン化することが必要。10年以上先のことはわからないことが多いので、そのときに考えるしかない。神戸市に多くの方に住んでいただくために、下水道使用料が安いということはPRできる。できれば大口使用者の使用料も相対的に改善していきながら、神戸の立地は不利ではないということをしてPRできるようにしたい。例えば、10年後に改定するとすれば、一度にドラスティックに変えられないので、他都市と比較して大口使用者の負担が増えないように、大口使用者の使用料の7位とか8位は下げていけるよう、なるべく基本使用料を改定し、一方で小口使用者の使用料の順位は維持できるような傾向をつくるのが大切であると思う。

(部会長)

政令市の比較のなかの基本使用料に関して、C-5案にしてもD-5案にしても基本使用料は1位のままだと思うが、最高ランクの逡増度ではC-5案とD-5案はどれくらいの順位となるのか。

(建設局)

逡増度はお出ししていないが、C-5案では例えば10,000 m³を使用した場合の使用料は政

令市で8位となる。D-5案では、同様に10,000 m³を使用した場合の使用料は政令市で8位である。

(部会長)

C-5案にしてもD-5案にしても、順位は変わらないということか。

(建設局)

C-5案でもD-5案でも従量使用料は一律に上げる案にしているため、大きくは変わらない。また、先ほどの長期的な話について、今回、使用料改定にあたり、10年間の財政計画をお示ししている。作成にあたり、今後の投資計画や維持管理の費用、収入などを洗い出している。この財政計画は、総務省から経営戦略として策定を指示されている内容と合致するもので、一定の期間でローリングすることも求められている。少なくとも5年に1回程度は財政計画を見直し、その上で使用料をどうするのか検討していきたい。

【事務局注記】

C-5案、D-5案の通増度については、第92回神戸市上下水道事業審議会の議事要旨を参照。

(部会長)

現状の費用を削減する努力も必要であるという意見も盛り込んでおくべきである。

【議事(2)】

(E委員)

こういった計画を作成するのは良いことである。ただし、効率的な経営という記載があまり見受けられないため、基本方針のどこかに記載してもいいのでは。

(建設局)

施設全体をとらえた調査・点検に基づいて、改築の優先順位を定めて効率的に投資をしていくストックマネジメント計画の視点も記載していきたい。

(B委員)

少し視点が異なるが、国会でも水道事業の民間への参入の話がでており、料金の値上げや水質について、テレビの影響もあり、みなさん不安がっている。神戸市では、民間に経営を任せたりしないか。

(建設局)

水道については、15時半からの審議会のなかでも説明があると思うが、下水道は責任をもって自治体で事業を行う必要があると法律で定められており、そのなかでいかに民間の活力

を活用するか、工夫をしながら事業を行っている。その部分で水道とは異なる。

(H委員)

27 ページの下水道事業の将来像について、「市民と共にあゆむ下水道」とあるが、市民にどうしてほしいのか、考えているものが見えるような表現にした方が良いと思う。

(建設局)

27 ページの「目指すべき将来像」は、長期計画基本構想の3つの目指すべき将来像ということで、平成6年に「こうべ下水道みらい2025」を定めており、阪神淡路大震災を教訓に平成8年に改定しているが、当時は協働というような考えがあったため、言葉的に「あゆむ」となっている。長期構想であり、現在も大きく変わっていないため、方針についてはこのまま残し、中期経営計画の基本方針のなかで今後10年間の取組みを定めていきたい。

(D委員)

33 ページの「安定した下水道サービスを提供します」について、「公営企業として自立経営を継続する」と書かれているが、自立経営ということは独立採算を維持していくということだと思う。一方で、自立経営は安定した経営に必要な第一歩であるが、安定した経営を維持するために増増度をどう考えていくのか、大企業に過度に依存するのではなく、幅広く市民の方に負担してもらおうのかといったこともここに盛り込んでもらえればと思う。

(部会長)

質問だが、4ページに章立てが記載されているが、5ページや6ページのタイトルと一致していないが、何か意図があるのか。

(建設局)

章としてまとめているが、そのなかで説明的に記載をしている。

(部会長)

3章が「こうべアクアプラン2020の振り返り」となっているが、1章や2章と比較すると柔らかい表現となっているので、合わせた方がいいのではないかと思うが。

(建設局)

検討する。

【議事(3)(4)】

- ・その他
- ・閉会